

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム梨花の里 利用料金表

【ユニット型個室】

R2.12月現在 30日計算 単位(円)

		介護保険サービス費(1割負担分)									食費/日	居住費/日	合計金額	高額介護を申請した場合
介護度	基本サービス費/日	看護体制加算 I(日)	夜勤職員配置加算 II(日)	個別機能訓練加算(日)	日常生活継続支援加算 II(日)	栄養ケアマネジメント加算(日)	口腔衛生管理体制加算(月)	サービス費合計	高額介護を申請した場合					
第1段階	要介護1	638	4	18	12	46	14	30	21,169	15,000	300	820	54,769	48,600
	要介護2	705							26,544				60,144	
	要介護3	778							28,966				62,566	
	要介護4	846							31,222				64,822	
	要介護5	913							33,445				67,045	
第2段階	要介護1	638	4	18	12	46	14	30	21,169	15,000	390	820	57,469	51,300
	要介護2	705							26,544				62,844	
	要介護3	778							28,966				65,266	
	要介護4	846							31,222				67,522	
	要介護5	913							33,445				69,745	
第3段階	要介護1	638	4	18	12	46	14	30	21,169	24,600	650	1,310	79,969	83,400
	要介護2	705							26,544				85,344	
	要介護3	778							28,966				87,766	
	要介護4	846							31,222				90,022	
	要介護5	913							33,445				92,245	
第4段階	要介護1	638	4	18	12	46	14	30	21,169		1,392	2,006	123,109	
	要介護2	705							26,544				128,484	
	要介護3	778							28,966				130,906	
	要介護4	846							31,222				133,162	
	要介護5	913							33,445				135,385	

- ※利用者負担段階  
 A(利用者負担第一段階)  
 B(利用者負担第二段階)  
 C(利用者負担第三段階)  
 D(利用者負担第四段階)

市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者など  
 夫婦の資産が2,000万円以下(単身の場合1,000万円以下)であって市民税世帯非課税(別世帯配偶者含む)であり、前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の方など  
 夫婦の資産が2,000万円以下(単身の場合1,000万円以下)であって市民税世帯非課税(別世帯配偶者含む)であり、前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円超の方など  
 A~Cに該当しない方(市民税世帯課税の方)

※介護職員処遇改善加算 I・介護職員等特定処遇改善加算 II を含む

介護保険外サービス料金

サービス内容	料金	内容
財産管理費(1か月)	2,000円	預り金管理・各種支払い・申請代行
レクリエーション材料費	実費	クラブ活動等個人参加でかかった材料費、外出先の入場料等
理美容代	実費	理容店・美容院を利用される場合(出張美容サービスを利用される場合は1,500円)
日常生活用品	実費	加湿器、衣服、スリッパ、歯ブラシ、ティッシュなど

詳しくは、梨花の里・アスピア  
生活相談員にお問い合わせください

TEL  
 083-784-1000 (梨花の里)  
 083-782-0121 (アスピア)

